

平成 23 年度

法 務 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

法務省：総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								(参考) 自己収入	
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 基本法制の維持及び整備	1,128	0.1%	675	0.1%	(59.8%)	353	0.5%	(31.3%)	99	0.0%	(8.8%)	-
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組み	32,748	4.3%	235	0.1%	(0.7%)	123	0.2%	(0.4%)	32,389	14.0%	(98.9%)	-
3. 法務に関する調査研究	467	0.1%	229	0.0%	(49.0%)	204	0.4%	(43.7%)	32	0.0%	(6.9%)	-
4. 検察権の適正迅速な行使	113,787	14.8%	94,455	20.4%	(82.9%)	11,607	15.9%	(10.2%)	7,724	3.3%	(6.8%)	-
5. 矯正処遇の適正な実施	303,009	39.5%	194,657	42.1%	(64.2%)	36,732	50.4%	(12.1%)	71,618	30.8%	(23.6%)	-
6. 更生保護活動の適切な実施	25,318	3.3%	13,086	2.8%	(51.7%)	1,013	1.4%	(4.0%)	11,219	4.8%	(44.3%)	-
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	16,315	2.1%	13,580	2.9%	(83.2%)	584	0.8%	(3.6%)	2,150	0.9%	(13.2%)	-
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	65	0.0%	42	0.0%	(64.6%)	23	0.0%	(35.4%)	-	-	-	-
9. 国民の財産や身分関係の保護	140,245	18.2%	69,628	15.1%	(49.6%)	7,661	10.5%	(5.5%)	62,955	27.1%	(44.9%)	69,577
10. 人権の擁護	6,104	0.8%	2,487	0.5%	(40.7%)	419	0.6%	(6.9%)	3,196	1.4%	(52.4%)	-
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	6,682	0.9%	4,184	0.9%	(62.6%)	884	1.2%	(13.2%)	1,613	0.7%	(24.1%)	-
12. 出入国の公正な管理	57,973	7.6%	29,586	6.4%	(51.0%)	4,994	6.9%	(8.6%)	23,392	10.1%	(40.3%)	-
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	620	0.1%	262	0.1%	(42.3%)	233	0.3%	(37.6%)	124	0.1%	(20.0%)	-
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	17,962	2.3%	1,760	0.4%	(9.8%)	920	1.3%	(5.1%)	15,282	6.6%	(85.1%)	-
官房経費等	45,213	5.9%	37,830	8.2%	(83.7%)	7,019	9.6%	(15.5%)	363	0.2%	(0.8%)	-
合 計	767,643	100.0%	462,705	100.0%	(60.3%)	72,775	100.0%	(9.5%)	232,162	100.0%	(30.2%)	69,577

注 前会計年度において、「2. 司法制度改革の推進」の政策は、本会計年度から、「2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組み」と名称変更された。

これは、平成23年度予算から「裁判員制度の啓発推進に必要な経費」の予算事項が廃止されたことに伴うものである。

総括表

法務省：総括表

2. 参考情報

各政策に配分した官房経費等の額

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 基本法制の維持及び整備	505	1.1%	331	0.9%	(65.5%)	173	2.5%	(34.3%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組み	173	0.4%	114	0.3%	(65.9%)	59	0.8%	(34.1%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 法務に関する調査研究	387	0.9%	204	0.5%	(52.7%)	182	2.6%	(47.0%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 検察権の適正迅速な行使	19,692	43.9%	17,412	46.4%	(88.4%)	2,279	32.5%	(11.6%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 矯正処遇の適正な実施	3,041	6.8%	2,157	5.8%	(70.9%)	883	12.6%	(29.0%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 更生保護活動の適切な実施	1,639	3.7%	1,436	3.8%	(87.6%)	202	2.9%	(12.3%)	-	0.0%	(0.0%)
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	378	0.8%	362	1.0%	(95.8%)	15	0.2%	(4.0%)	-	0.0%	(0.0%)
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	0.0%	-	0.0%		-	0.0%		-	0.0%	
9. 国民の財産や身分関係の保護	11,416	25.2%	10,118	27.0%	(88.6%)	1,298	18.4%	(11.4%)	-	0.0%	(0.0%)
10. 人権の擁護	619	1.4%	488	1.3%	(78.8%)	130	1.9%	(21.0%)	-	0.0%	(0.0%)
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,286	2.9%	963	2.6%	(74.9%)	323	4.6%	(25.1%)	-	0.0%	(0.0%)
12. 出入国の公正な管理	3,179	7.1%	2,381	6.4%	(74.9%)	797	11.4%	(25.1%)	-	0.0%	(0.0%)
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	441	1.0%	233	0.6%	(52.8%)	208	3.0%	(47.2%)	-	0.0%	(0.0%)
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	1,326	3.0%	871	2.3%	(65.7%)	455	6.5%	(34.3%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	1,125	1.8%	752	1.1%	(52.5%)	9	0.1%	(1.1%)	363	100.0%	(46.2%)
合 計	45,213	100.0%	37,830	100.0%	(83.6%)	7,019	100.0%	(15.6%)	363	100.0%	(0.8%)

法務省：総括表参考

【本省】

(単位:百万円)

	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	入国管理局	計
I 人にかかるコスト	8,443	1,696	1,191	990	518	392	2,483	15,716
II ①物にかかるコスト	2,967	612	418	347	182	138	872	5,538
②庁舎等	1,446	290	204	169	88	67	425	2,691
III 事業コスト	1. 基本法制の維持及び整備	-	90	8	-	-	-	99
	2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組み	32,389	-	-	-	-	-	32,389
	3. 法務に関する調査研究	-	-	-	-	-	-	-
	4. 検察権の適正迅速な行使	-	-	36	-	-	-	36
	5. 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	95	-	-	95
	6. 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	322	-	322
	7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-
	8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	-	-
	9. 国民の財産や身分関係の保護	9	-	-	-	-	-	9
	10. 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,779	1,779
	11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,613	-	-	-	-	-	1,613
	12. 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	5,236
	13. 法務行政における国際化対応・国際協力	-	-	-	-	-	-	-
	14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 官庁経費等	15,282	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	62,152	2,690	1,859	1,603	1,112	2,377	9,018	80,813

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

	法務総合研究所	検察庁	矯正官署	更生保護官署	公安調査庁	公安審査委員会	法務局	地方入国管理官署	計
I 人にかかるコスト	930	110,182	196,090	13,750	13,943	42	83,788	28,261	446,988
II ①物にかかるコスト	828	5,433	5,665	786	596	23	1,712	1,668	16,715
②庁舎等	-	7,572	31,188	25	2	-	6,870	2,185	47,845
III 事業コスト	1. 基本法制の維持及び整備	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組み	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 法務に関する調査研究	32	-	-	-	-	-	-	32
	4. 検察権の適正迅速な行使	-	7,688	-	-	-	-	-	7,688
	5. 矯正処遇の適正な実施	-	-	71,523	-	-	-	-	71,523
	6. 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	10,896	-	-	-	10,896
	7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	2,150	-	-	2,150
	8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. 国民の財産や身分関係の保護	-	-	-	-	-	-	967	967
	10. 人権の擁護	-	-	-	-	-	-	1,417	1,417
	11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-
	12. 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	-	18,155
	13. 法務行政における国際化対応・国際協力	124	-	-	-	-	-	-	124
	14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 官庁経費等	-	-	341	-	-	22	-	-
コスト計(I+II+III)	1,916	130,875	304,808	25,458	16,715	65	94,757	50,270	624,868

政策：1. 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管:法務省, 一般会計, 組織:法務本省, 担当部局:民事局, 刑事局)

1. 政策にかかるコスト 1,128 百万円

区 分	経 費										(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益			
I 人にかかるコスト	675	625	23	26	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	237	-	-	-	2	129	38	5	76	△ 14	-	
②庁舎等	115	-	-	-	-	-	-	115	-	-	-	
III 事業コスト	99	-	-	-	-	89	10	-	-	-	99	
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	99	-	-	-	-	89	10	-	-	-	99	
コスト計(I+II+III)	1,128	625	23	26	2	218	49	121	76	△ 14	-	
(参考) 自己収入	-	百万円										

2. 政策にかかる主なストック情報

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	15	-	-	13	1	
庁舎等	9,911	9,175	735	-	-	
社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	-	-	-	-	
合 計	9,927	9,175	735	13	1	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	331
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	173
III その他事業コスト	-
合 計	505

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 185百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要 事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換, 社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。

(3) 共通経費配分の方法 人, 物にかかるコスト, 庁舎等については, 定員数により配分。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト, 庁舎等については, 資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策: 1. 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況 (所管: 法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位: 百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	民事局	刑事局		
I 人にかかるコスト	616	59	-	675
II ①物にかかるコスト	216	20	-	237
②庁舎等	105	10	-	115
III 事業コスト	90	8	-	99
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	90	8	-	99
コスト計(I + II + III)	1,029	99	-	1,128

政策：2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組みにかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：大臣官房)

1. 政策にかかるコスト 32,748 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考) 決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	235	218	8	9	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	82	-	-	-	-	-	45	13	1	26	△ 4	-
②庁舎等	40	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-
III 事業コスト	32,389	-	-	-	15,322	16,553	313	180	18	-	-	32,430
(1)総合法律支援の充実強化	31,878	-	-	-	15,322	16,553	0	1	-	-	-	31,878
(2)法曹養成制度の充実	496	-	-	-	-	-	303	175	18	-	-	537
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	7	-	-	-	-	-	6	1	-	-	-	7
(4)法教育の推進	6	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	6
コスト計(I + II + III)	32,748	218	8	9	15,323	16,553	358	194	60	26	△ 4	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				出資金	備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産		
物にかかるコスト	5	-	-	4	0	-	
庁舎等	3,457	3,200	256	-	-	-	
総合法律支援の充実強化	342	-	-	-	-	342	
法曹養成制度の充実	64	-	-	-	64	-	
裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	-	-	-	-	-	-	
法教育の推進	-	-	-	-	-	-	
合 計	3,869	3,200	256	4	65	342	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	114
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	59
III その他事業コスト	-
合 計	173

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 4,145百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

社会の複雑・多様化、国際化等がより一層進展する中で、事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り、自由かつ公正な社会を実現していくために、その基礎となる司法の基本的制度を抜本的に見直し、司法の機能を充実強化する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策：2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組みにかかるコストの状況 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	235	-	235
II ①物にかかるコスト	82	-	82
②庁舎等	40	-	40
III 事業コスト	32,389	-	32,389
(1)総合法律支援の充実強化	31,878	-	31,878
(2)法曹養成制度の充実	496	-	496
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	7	-	7
(4)法教育の推進	6	-	6
コスト計(I + II + III)	32,748	-	32,748

政策：3. 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 467 百万円

(単位:百万円)

区 分	経				費		(参考)決算額
	人件費	費与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費		
I 人にかかるコスト	229	198	15	16	-	-	-
II ①物にかかるコスト	204	-	-	-	137	67	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	32	-	-	-	27	4	32
(1)法務に関する調査研究	32	-	-	-	27	4	32
コスト計(I + II + III)	467	198	15	16	165	71	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		無形固定資産	備 考	
物にかかるコスト	0	0		
庁舎等	-	-		
法務に関する調査研究	-	-		
合 計	0	0		

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	204
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	182
III その他事業コスト	-
合 計	387

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 84百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 内外の社会経済事象を的確に把握し、時代の要請に適応した基本法制等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコストについては、定員数により配分。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコストについては、資産額を定員により按分した係数を表示している。

附属書類

政策:3. 法務に関する調査研究にかかるコストの状況 (所管:法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位:百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	法務総合研究所		
I 人にかかるコスト	229	-	229
II ①物にかかるコスト	204	-	204
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	32	-	32
(1)法務に関する調査研究	32	-	32
コスト計(I+II+III)	467	-	467

政策：4. 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管:法務省, 一般会計, 組織:法務本省, 担当部局:刑事局, 組織:検察庁)

1. 政策にかかるコスト 113,787 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費				費							(参考)決算額		
	人件費	費与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益			
I 人にかかるコスト	94,455	80,688	5,903	7,864	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	4,999	-	-	-	-	3	4,244	401	267	128	4	△ 49	-	
②庁舎等	6,607	-	-	-	-	-	-	-	6,607	-	-	-	-	
III 事業コスト	7,724	-	-	-	4,748	-	2,850	125	-	-	-	-	7,808	
(1)適正迅速な検察権の行使	4,748	-	-	-	4,748	-	-	-	-	-	-	-	4,748	
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	2,976	-	-	-	-	-	2,850	125	-	-	-	-	3,060	
コスト計(I + II + III)	113,787	80,688	5,903	7,864	4,748	3	7,095	527	6,874	128	4	△ 49	-	
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	824	-	-	717	106	
庁舎等	151,377	94,189	57,188	-	-	
適正迅速な検察権の行使	-	-	-	-	-	
検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	-	-	
合 計	152,202	94,189	57,188	717	106	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	17,412
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	2,279
III その他事業コスト	-
合 計	19,692

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 16,800百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要 国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により、社会の平和を保持し、個人及び公共の福祉を図る。

(3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策: 4. 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況 (所管: 法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位: 百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	刑事局	検察庁		
I 人にかかるコスト	1,131	93,324	-	94,455
II ①物にかかるコスト	397	4,602	-	4,999
②庁舎等	193	6,413	-	6,607
III 事業コスト	36	7,688	-	7,724
(1)適正迅速な検察権の行使	-	4,748	-	4,748
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	36	2,939	-	2,976
コスト計(I + II + III)	1,759	112,028	-	113,787

政策：5. 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：矯正局、組織：矯正官署)

1. 政策にかかるコスト

303,009 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費											(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	194,657	166,430	10,133	18,094	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5,448	-	-	-	-	3	2,048	137	2,736	112	-	411	-
②庁舎等	31,283	-	-	-	-	-	-	-	31,283	-	-	-	-
III 事業コスト	71,618	-	-	-	49,195	-	17,435	237	1,664	-	1,086	2,000	69,321
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	5,700	-	-	-	-	-	3,437	236	25	-	-	2,000	5,041
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	49,217	-	-	-	49,195	-	0	-	22	-	-	-	49,195
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	16,700	-	-	-	-	-	13,997	0	1,616	-	1,086	-	15,083
コスト計(I+II+III)	303,009	166,430	10,133	18,094	49,195	3	19,483	374	35,684	112	1,086	2,412	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳					備 考
		土 地	建 物	物 品	その他固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	8,946	-	-	8,909	-	37	
庁舎等	660,250	412,647	247,602	-	-	-	
矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	223	-	-	-	-	223	
矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	-	-	-	-	-	
矯正施設の適正な運営に必要な民間開放の推進	34,316	-	-	-	34,316	-	
合 計	703,736	412,647	247,602	8,909	34,316	261	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)	
I 人にかかるコスト	2,157
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	883
III その他事業コスト	-
合 計	3,041

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 38,570百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要 被収容者に対し適正な矯正処遇を実施することにより、その改善更生及び円滑な社会復帰を図る。

(3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。
また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策: 5. 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況 (所管: 法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位: 百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	矯正局	矯正官署		
I 人にかかるコスト	990	193,667	-	194,657
II ①物にかかるコスト	347	5,100	-	5,448
②庁舎等	169	31,114	-	31,283
III 事業コスト	95	71,523	-	71,618
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	95	5,604	-	5,700
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	49,217	-	49,217
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	16,700	-	16,700
コスト計(I + II + III)	1,603	301,406	-	303,009

政策：6. 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省, 一般会計, 組織:法務本省, 担当部局:保護局, 組織:更生保護官署)

1. 政策にかかるコスト 25,318百万円

区 分		経 費											(参考)決算額		
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益			
I	人にかかるコスト	13,086	11,113	759	1,213	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	901	-	-	-	-	-	1	695	118	30	58	△4	-	
	②庁舎等	112	-	-	-	-	-	-	-	-	112	-	-	-	
III	事業コスト	11,219	-	-	-	6,478	309	4,413	7	6	3	-	-	11,215	
	(1)保護観察対象者等の改善更生等	11,024	-	-	-	6,285	309	4,413	6	6	3	-	-	11,021	
	(2)医療観察対象者の社会復帰	194	-	-	-	193	-	-	0	0	-	-	-	194	
	コスト計(I+II+III)	25,318	11,113	759	1,213	6,478	309	4,414	703	125	146	58	△4	-	
(参考)	自己収入	-	百万円												

2. 政策にかかる主なストック情報

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	80	-	-	64	16	
庁舎等	8,634	7,785	849	-	-	
保護観察対象者等の改善更生等	29	-	-	-	29	
医療観察対象者の社会復帰	-	-	-	-	-	
合 計	8,744	7,785	849	64	45	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	1,436
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	202
III その他事業コスト	-
合 計	1,639

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 3,384百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要 犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。

(3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人員費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：6. 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況（所管：法務省）

会計別・部局別等のコストの内訳

（単位：百万円）

	一般会計		相殺消去	合計
	保護局	更生保護官署		
I 人にかかるコスト	518	12,567	-	13,086
II ①物にかかるコスト	182	718	-	901
②庁舎等	88	23	-	112
III 事業コスト	322	10,896	-	11,219
(1)保護観察対象者等の改善更生等	321	10,703	-	11,024
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	193	-	194
コスト計（I + II + III）	1,112	24,206	-	25,318

政策：7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト 16,315 百万円

区 分	経 費									(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益			
I 人にかかるコスト	13,580	11,585	827	1,167	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	581	-	-	-	-	480	36	68	△ 5	-	
②庁舎等	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
III 事業コスト	2,150	-	-	-	2,127	22	-	-	-	2,150	
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,150	-	-	-	2,127	22	-	-	-	2,150	
コスト計(I+II+III)	16,315	11,585	827	1,167	2,127	503	36	71	△ 5	-	
(参考) 自己収入	-	百万円									

2. 政策にかかる主なストック情報

区 分	主な資産等	ストック内訳				備考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	168	-	-	150	18	
庁舎等	2,693	2,640	53	-	-	
破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	
合 計	2,862	2,640	53	150	18	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	362
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	15
III その他事業コスト	-
合 計	378

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 2,105百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」とを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要 破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行うことを通じて、公共の安全の確保を図る。

政策: 7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況
 (所管: 法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位: 百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	公安調査庁		
I 人にかかるコスト	13,580	-	13,580
II ①物にかかるコスト	581	-	581
②庁舎等	2	-	2
III 事業コスト	2,150	-	2,150
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,150	-	2,150
コスト計(I + II + III)	16,315	-	16,315

政策：8. 団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト 65百万円

(単位:百万円)

区 分	経				費		(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費		
I 人にかかるコスト	42	36	2	3	-	-	-
II ①物にかかるコスト	23	-	-	-	8	14	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	-	-	-	58
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	-	58
コスト計(I+II+III)	65	36	2	3	8	14	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	
団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 8百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」を基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコストについては、定員数により配分。
また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策：8. 団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況
(所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	公安審査委員会		
I 人にかかるコスト	42	-	42
II ①物にかかるコスト	23	-	23
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-
コスト計(I + II + III)	65	-	65

政策：9. 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：大臣官房、民事局、組織：法務局)

1. 政策にかかるコスト

140,245 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費											(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	一般会計への繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	供託金利子		資産処分損益
I 人にかかるコスト	69,628	59,492	3,965	6,171	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,839	-	-	-	3	-	5,140	393	△ 3,831	142	3	-	△ 13
②庁舎等	5,821	-	-	-	-	-	-	-	5,821	-	-	-	-
III 事業コスト	62,955	-	-	-	6,753	-	46,218	482	8,928	-	-	74	498
(1)登記事務の適正円滑な処理	61,978	-	-	-	6,753	-	45,425	450	8,851	-	-	-	498
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	967	-	-	-	-	-	786	29	77	-	-	74	-
(3)債権管理回収業の審査監督	9	-	-	-	-	-	6	3	-	-	-	-	9
コスト計(I + II + III)	140,245	59,492	3,965	6,171	6,757	-	51,359	876	10,918	142	3	74	484

(参考) 自己収入 69,577 百万円
 当該政策にかかる自己収入については、登記印紙納付金収入 35,207百万円
 登記情報提供等手数料収入 34,369百万円

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	6,024	-	-	562	5,462	
庁舎等	134,031	80,120	53,911	-	-	
登記事務の適正円滑な処理	6,201	-	-	-	6,201	
国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	171	-	-	-	171	
債権管理回収業の審査監督	-	-	-	-	-	
合 計	146,429	80,120	53,911	562	11,835	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	10,118
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	1,298
III その他事業コスト	-
合 計	11,416

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 18,930百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。
 また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策:9. 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況
(所管:法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計			相殺消去	合計
	大臣官房	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	176	1,080	68,371	-	69,628
II ①物にかかるコスト	62	379	1,397	-	1,839
②庁舎等	30	185	5,606	-	5,821
III 事業コスト	9	-	62,945	-	62,955
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	61,978	-	61,978
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	967	-	967
(3)債権管理回収業の審査監督	9	-	-	-	9
コスト計(I + II + III)	278	1,645	138,321	-	140,245

政策：10. 人権の擁護にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：人権擁護局，組織：法務局)

1. 政策にかかるコスト 6,104 百万円

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	2,487	2,150	133	203	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	180	-	-	-	-	1	225	32	△ 114	44	0	△ 7
②庁舎等	239	-	-	-	-	-	-	-	239	-	-	-
III 事業コスト	3,196	-	-	-	42	1,736	410	999	6	-	-	-
(I)人権の擁護	3,196	-	-	-	42	1,736	410	999	6	-	-	-
コスト計(I+II+III)	6,104	2,150	133	203	42	1,737	635	1,032	131	44	0	△ 7
(参考) 自己収入	-	百万円										

2. 政策にかかる主なストック情報

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	192	-	-	24	168	
庁舎等	9,303	7,266	2,037	-	-	
人権の擁護	13	-	-	-	13	
合 計	9,510	7,266	2,037	24	182	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	488
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	130
III その他事業コスト	-
合 計	619

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 830百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民の人権の擁護を積極的に行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策: 10. 人権の擁護にかかるコストの状況 (所管: 法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位: 百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	人権擁護局	法務局		
I 人にかかるコスト	392	2,094	-	2,487
II ①物にかかるコスト	138	42	-	180
②庁舎等	67	171	-	239
III 事業コスト	1,779	1,417	-	3,196
(1)人権の擁護	1,779	1,417	-	3,196
コスト計(I + II + III)	2,377	3,726	-	6,104

政策：11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：大臣官房、組織：法務局)

1. 政策にかかるコスト 6,682 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	4,184	3,648	215	320	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	444	-	-	-	3	429	76	△ 165	122	0	△ 22	-
②庁舎等	439	-	-	-	-	-	439	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,613	-	-	-	-	575	1,037	-	-	-	-	1,682
(1)国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	1,613	-	-	-	-	575	1,037	-	-	-	-	1,682
コスト計 (I + II + III)	6,682	3,648	215	320	3	1,005	1,113	274	122	0	△ 22	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	296	-	-	46	250	
庁舎等	21,145	17,582	3,562	-	-	
国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	11	-	-	-	11	
合 計	21,454	17,582	3,562	46	262	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	963
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	323
III その他事業コスト	-
合 計	1,286

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 964百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要 国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。

(3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：11. 国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況
(所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	大臣官房	法務局		
I 人にかかるコスト	1,084	3,100	-	4,184
II ①物にかかるコスト	381	63	-	444
②庁舎等	185	254	-	439
III 事業コスト	1,613	-	-	1,613
(1)国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理	1,613	-	-	1,613
コスト計(I + II + III)	3,264	3,417	-	6,682

政策：12. 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：入国管理局、組織：地方入国管理官署)

1. 政策にかかるコスト 57,973 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	29,586	25,175	1,539	2,871	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,472	-	-	-	-	-	7	1,757	232	168	280	25	-
②庁舎等	2,521	-	-	-	-	-	-	-	-	2,521	-	-	-
III 事業コスト	23,392	(24)	-	-	17,826	-	4,876	270	90	328	-	-	23,083
①出入国の公正な管理	23,392	(24)	-	-	17,826	-	4,876	270	90	328	-	-	23,083
コスト計(I+II+III)	57,973	25,175	1,539	2,871	17,826	-	4,883	2,027	323	3,018	280	25	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	355	-	-	316	39	
庁舎等	69,299	44,638	24,661	-	-	
出入国の公正な管理	510	-	-	-	510	
合 計	70,165	44,638	24,661	316	549	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	2,381
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	797
III その他事業コスト	-
合 計	3,179

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利私費 7,635百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利私費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 不法滞在者等を生まない社会を構築するとともに、出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：12. 出入国の公正な管理にかかるコストの状況 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	入国管理局	地方入国管理官署		
I 人にかかるコスト	2,483	27,103	-	29,586
II ①物にかかるコスト	872	1,600	-	2,472
②庁舎等	425	2,096	-	2,521
III 事業コスト	5,236	18,155	-	23,392
(1)出入国の公正な管理	5,236	18,155	-	23,392
コスト計(I + II + III)	9,018	48,954	-	57,973

政策：13. 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 620 百万円

(単位：百万円)

区 分	経				費		(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費		
I 人にかかるコスト	262	226	17	18	-	-	-
II ①物にかかるコスト	233	-	-	-	157	76	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	124	-	-	-	53	71	124
(1)法務行政の国際化への対応	-	-	-	-	-	-	-
(2)法務行政における国際協力の推進	124	-	-	-	53	71	124
コスト計(I + II + III)	620	226	17	18	210	147	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		有形固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	0	0	0	
庁舎等	-	-	-	
法務行政の国際化への対応	-	-	-	
法務行政における国際協力の推進	-	-	-	
合 計	0	0	0	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	233
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	208
III その他事業コスト	-
合 計	441

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 107百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要 外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。

(3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコストについては、定員数により配分。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコストについては、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：13. 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況
(所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	法務総合研究所		
I 人にかかるコスト	262	-	262
II ①物にかかるコスト	233	-	233
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	124	-	124
(1)法務行政の国際化への対応	-	-	-
(2)法務行政における国際協力の推進	124	-	124
コスト計 (I + II + III)	620	-	620

政策：14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：大臣官房)

1. 政策にかかるコスト 17,962 百万円

(単位:百万円)

区 分	経					費					(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	1,760	1,629	61	69	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	618	-	-	-	5	336	99	14	199	△ 37	-
②庁舎等	301	-	-	-	-	-	-	301	-	-	-
III 事業コスト	15,282	-	-	-	-	10,601	117	-	-	4,563	69,026
(1)法務行政に対する理解の促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)施設の整備	14,408	-	-	-	-	9,748	96	-	-	4,563	68,011
(3)法務行政の情報化	874	-	-	-	-	852	21	-	-	-	1,014
(4)職員の多様性及び能力の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I + II + III)	17,962	1,629	61	69	5	10,937	217	316	199	4,526	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかる主なストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	40	-	-	35	5	
庁舎等	25,816	23,899	1,916	-	-	
法務行政に対する理解の促進	-	-	-	-	-	
施設の整備	7,122	7,122	-	-	0	
法務行政の情報化	-	-	-	-	-	
職員の多様性及び能力の確保	-	-	-	-	-	
合 計	32,979	31,022	1,916	35	5	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	871
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	455
III その他事業コスト	-
合 計	1,326

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 2,377百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策: 14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位: 百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	1,760	-	1,760
II ①物にかかるコスト	618	-	618
②庁舎等	301	-	301
III 事業コスト	15,282	-	15,282
(1)法務行政に対する理解の促進	-	-	-
(2)施設の整備	14,408	-	14,408
(3)法務行政の情報化	874	-	874
(4)職員の多様性及び能力の確保	-	-	-
コスト計(I + II + III)	17,962	-	17,962

官房経費等の状況

(所管:法務省,一般会計,組織:法務本省,担当局:大臣官房,組織:法務総合研究所,検察庁,矯正官署,更生保護官署,公安調査庁,法務局,地方入国管理官署)

1. 官房経費等の内容

45,213 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	37,830	32,655	2,166	3,009	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,969	-	-	-	16	3,003	855	△ 463	586	1	△ 29	-
②庁舎等	3,050	-	-	-	-	-	3,050	-	-	-	-	-
III その他事業コスト	363	-	-	-	-	114	219	1	-	-	27	751
(1)その他	363	(366)	(30)	-	-	114	219	1	-	-	27	751
①矯正研修所経費	341	(366)	(30)	-	-	112	199	1	-	-	27	726
②公安調査庁研修所経費	22	-	-	-	-	2	20	-	-	-	-	25
コスト計(I+II+III)	45,213	32,655	2,166	3,009	16	3,117	1,075	2,588	586	1	△ 1	-

2. ストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	1,207	-	-	351	855	
庁舎等	129,282	103,158	26,124	-	-	
その他	1	-	-	1	0	
合 計	130,492	103,158	26,124	353	855	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①各政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 基本法制の維持及び整備	331	173	-	505
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組み	114	59	-	173
3. 法務に関する調査研究	204	182	-	387
4. 検察権の適正迅速な行使	17,412	2,279	-	19,692
5. 矯正処遇の適正な実施	2,157	883	-	3,041
6. 更生保護活動の適切な実施	1,436	202	-	1,639
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	362	15	-	378
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-
9. 国民の財産や身分関係の保護	10,118	1,298	-	11,416
10. 人権の擁護	488	130	-	619
11. 国の利害に係る争訟の統一的かつ適正な処理	963	323	-	1,286
12. 出入国の公正な管理	2,381	797	-	3,179
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	233	208	-	441
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	871	455	-	1,326
その他	752	9	363	785
合 計	37,830	7,019	363	45,213

②官房経費に配分された当年度の公債にかかる利払費

696百万円

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方入国管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

官房経費等の状況 (所管:法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計								合計
	大臣官房	法務総合研究所	検察庁	矯正官署	更生保護官署	公安調査庁	法務局	地方入国管理官署	
I 人にかかるコスト	5,186	438	16,857	2,422	1,182	362	10,222	1,157	37,830
II ①物にかかるコスト	1,822	390	831	564	67	15	208	68	3,969
②庁舎等	888	-	1,158	73	2	0	838	89	3,050
III その他事業コスト	-	-	-	341	-	22	-	-	363
(1)その他	-	-	-	341	-	22	-	-	363
①矯正研修所経費	-	-	-	341	-	-	-	-	341
②公安調査庁研修所経費	-	-	-	-	-	22	-	-	22
コスト計(I + II + III)	7,897	828	18,847	3,401	1,252	400	11,269	1,315	45,213